

建設局西部建設事務所安全推進係関連業務に係る 会計年度任用職員（特定事務）募集要項

1. 募集人数

1名

2. 業務内容

- ・道路補修・改修に関する市民要望への対応（電話・来客・立会対応等）
- ・道路補修・改修に関する工事書類のチェック及び支払い事務処理
- ・上記業務に関する土地調査事務
- ・補修係の現場確認及び通報処理システムの事務処理

3. 応募資格

- ・普通自動車運転免許
- ・Word、Excel を使用しての文書作成、集計作業等の基本操作ができる者（資格不問）
- ・地方公務員法第 16 条により、次のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ①禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ②神戸市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
 - ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

※年齢、性別、学歴は問いません。

※日本国籍を有しない人も応募できます。ただし、日本国籍を有しない人で就職が制限されている在留資格の人は採用されません。

4. 任用期間

2024 年 6 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで

※勤務実績が良好な場合、面接による選考を実施のうえ、再度任用されることがあります。（4 回まで最長 5 年）

※育児休業に伴う任用のため、上記任用期間にかかわらず、その事由が終了すると同時に任用期間も終了となる場合があります。

5. 勤務条件等

(1) 基本給

月額：約 22 万円（地域手当に相当する報酬含む、昇給はしません。）

年収：約 270 万円（期末手当等含む）

(2) 諸手当等

期末手当、時間外勤務手当、通勤手当等

(3) 勤務時間・日数

8：45～17：45（休憩 60 分）・週 5 日（38 時間 45 分）

※時間外勤務が発生する場合があります。

(4) 休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始

(5) 休暇

年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇等）

※会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則に基づき付与されます。

(6) 勤務地

神戸市建設局西部建設事務所
(神戸市須磨区妙法寺字ヌメリ石1-1)

(7) 福利厚生

健康保険, 厚生年金, 公務災害補償等
雇用保険 (雇用当初から6カ月間、その後退職手当制度へ移行 (諸条件あり))

(8) 試用期間

1ヶ月 (再度任用する場合も同様)

(9) 服務

- ・地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規程の対象となります。
- ・営利企業への従事 (兼業) を行うことができます。ただし、以下の場合は認められませんので留意してください。

- ①兼業を行うことによって職務の遂行に支障を来すおそれがある場合
(兼業先との所定勤務時間の合計が本市常勤職員の標準勤務時間を上回る場合など)
- ②兼業を行うことによって職務の公正を確保できなくなるおそれがある場合
- ③兼業を行うことによって神戸市の信用を損なうおそれがある場合

(10) その他

- ・基本給及び諸手当の額は、給与改定をうけて変更されることがあります。

6. 選考方法

書類選考 (履歴書) の後、選考合格者を対象に面接を実施、合格者を決定します。

7. 問い合わせ・書類提出先

〒654-0121 神戸市須磨区妙法寺字ヌメリ石1-1
神戸市建設局西部建設事務所管理係
電話 (078) 742-2424
※平日9:00~17:00まで受付 (12:00~13:00を除く)

8. 申込方法

①提出書類

履歴書 (様式は問いません。)

※面接等の連絡を行いますので、必ず連絡の取れる連絡先を記入してください。

②申込方法

郵送にて「7. 問い合わせ・書類提出先」に提出してください。

③受付期間

2024年4月22日 (月) ~2024年5月10日 (金) 必着

9. その他

- ・応募資格がないこと又は提出書類の記載事項が正しくないことが判明した場合には採用を取り消すことがあります。
- ・本募集において提出された書類は、受付後返却しませんので、ご了承ください。
- ・本募集に際して収集した個人情報は、神戸市個人情報保護条例に基づき、厳正に取り扱い、会計年度任用職員の任用手続き以外の目的で利用することはありません。